

足羽川堰堤土地改良区連合

足羽川堰堤土地改良区連合とは

概要

旧来この地域の農業用水は、足羽川から直接、村ごとに用水を取水していましたが、昭和38年の(旧)足羽川頭首工の竣工によって、複数個所の取水口が一つに統合されるとともに、各地域内の農地へ用水を送る幹線水路(以下、「足羽川用水」という。)も併せて整備されました。

一方、このような大規模な農業用施設を維持管理するためには、既存の単体の組織体制(以下、「土地改良区」という。)では困難であったことから、同時期に、7つの土地改良区が共同運営を行うことを目的として、足羽川堰堤土地改良区連合が設立されました。

本連合では、主に、基幹水利施設(頭首工・導水路等)の維持管理(機器の点検・補修等)と水管理(水量調整・監視制御等)を行っております。

土地改良区 農地整備や排水路の新設改良、施設の維持管理等を行うことを目的として、土地改良法に基づいて設立された法人のことをいいます。

足羽川用水 足羽川頭首工より取水し、約2,000haの広大な農地をかんがいする幹線水路の総称で、7つの幹線用水74kmからなります。
平成28年11月には、県内で初めて「世界かんがい施設遺産」に登録されました。
※当事務所前方にある大型看板では、詳しい内容を説明しています。

連合に所属する7つの土地改良区

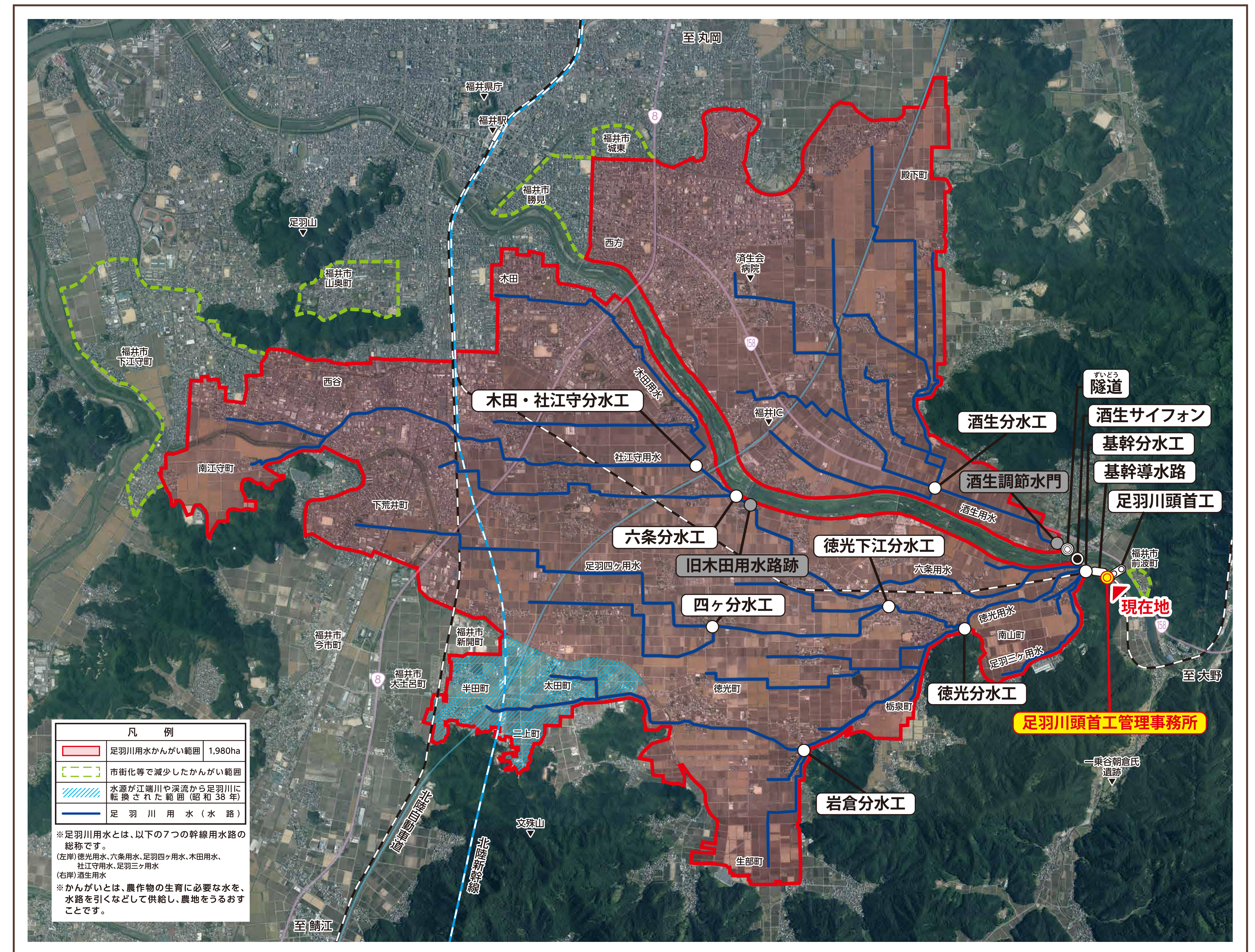
- ・徳光用水土地改良区
- ・酒生用水土地改良区
- ・六条用水土地改良区
- ・足羽四ヶ用水土地改良区
- ・木田用水土地改良区
- ・社江守土地改良区
- ・足羽三ヶ土地改良区

受益面積および組合員数(2019年現在)

1,980ha、約2,800人
受益面積 足羽川頭首工で取水した用水が届く農地面積のことをいいます。

管理施設

足羽川頭首工、導水路、主要分水工(8箇所)、酒生サイフォン



土地改良区連合の活動内容

農業振興

用水の安定供給



老朽化施設の更新



施設の維持管理



地域振興

親水空間の創出



生息空間の創出



教育活動の実施



交流イベントの開催

